

令和 8 年度通常総会

令和 7 年度事業報告

令和 8 年度事業計画

令和 8 年 6 月 2 5 日



一般社団法人 全国水産技術協会

一般社団法人 全国水産技術協会 令和 8 年度通常総会

議事次第

日時 令和 8 年 6 月 25 日（木） 13:15～

場所 港区西新橋 1-6-15 NS 虎ノ門ビル（日本酒造虎ノ門ビル）

3 階 J ルーム

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人の選出
- 5 審議事項
 - 第 1 号議案 令和 7 年度事業報告及び決算について
 - 第 2 号議案 令和 8 年度会費の額の決定について
 - 第 3 号議案 借入金の限度額について
 - 第 4 号議案 役員の選任について
 - 第 5 号議案 役員の報酬の限度額について
- 6 報告事項
 - (1) 会員の加入及び退会について
 - (2) 令和 8 年度事業計画及び収支予算について
 - (3) その他
- 7 閉会

5 審議事項

第1号議案 令和7年度事業報告及び決算について

当協会は、全国の水産に関する調査、試験研究及び開発等に従事した経験を有する者を組織化し、水産に関する知識、技術、経験等を体系化・統合化することにより、社会に還元するため、平成20年10月に発足した。

また、水産に関する技術の発展に寄与するという設立の目的に沿って、水産に関するあらゆる分野の技術的要請に的確に対応できる体制を整え、既存の水産研究機関と連携協力しつつ、各種の事業を展開している。その具体的な活動として、会員数の拡大や技術者データベースの作成、地方組織の拡充等に取り組み、事務局体制の強化を進めてきた。

自主事業として、漁場環境修復技術評価事業、冷却用水処理剤の水産生物に対する利用技術評価事業を実施した。また、水産業技術センター事業では、全国水産試験場長会が毎年実施している場長会賞授与活動に協力し、試験研究奨励として場長会賞副賞を贈呈した。さらに、令和3年度に海洋水産関係の民間団体に呼びかけ、情報・意見交換、行政庁への提言を行う仕組として設立した海洋水産技術協議会の事務局としてその活動を支援した。

平成29年12月に取得した、ISO(International Organization for Standardization : 国際標準化機構)による品質マネジメントシステム (ISO9001) 及び環境マネジメント (ISO14001) により、当協会の各種事業に関して、顧客要求事項及び適用される法令・規制事項を満たした製品及びサービスを一貫して提供する体制を整えとともに、そのことによって官公庁等との事業契約の機会が増えることを期待している。

一方、受託(請負)事業として、継続事業では水産庁等からの受託事業を賛助会員の絶大な協力を得て実施するとともに、民間企業等からの委託により漁業影響調査を実施した。その他、日本製鉄株式会社からの受託による増毛町等藻場造成海域調査や、(一財)東京水産振興会からの受託によるわが国周辺の水産資源と漁業の構造変化に関する調査を実施した。

このように、当協会の事業は順調に発展を続けており、調査研究機能や事務機能の整備・拡張などに積極的に取り組み、会員の専門性を生かすことや地域における水産業に貢献すること等を念頭に、会員一同心を一つにして水産業の振興に貢献することができた。

以下に令和7年度の事業の概要について報告する。

I 総務関係

1 令和7年度通常総会の開催

令和7年6月25日(水)NS虎ノ門ビル11階Cルームにおいて通常総会を開催した。通常総会の出席正会員数は正会員65名中47名(出席13名、委任状5名、議決権行使書提出29名)であり、総会は定款第24条第1項の規定による定足数を満たしたので、有効に成立していることが報告され、次の第1号から第5号議案の審議が行われたところ、いずれの議案も提案どおり可決された。

第1号議案 令和6年度事業報告及び決算について

第2号議案 令和7年度会費の額の決定について

第3号議案 借入金の限度額について

第4号議案 役員の一部選任について

第5号議案 役員の報酬の限度額について

2 理事会の開催

第1回理事会：令和7年5月21日、電磁的記録により開催し、令和7年6月25日15:00から令和7年度通常総会の招集と付議すべき事項及び総会に出席しない会員の書面による議決権行使並びに会員の加入及び退会について同意を求めたところ、定款第29条の2に定める理事全員の同意及び監事から異議ない旨の回答を得て決定した。

第2回理事会：令和7年6月25日開催（現在理事数9名 出席者8名）し、次の議案について審議し理事全員異議なく原案通り可決された。

第1号議案 会長（代表理事）の選任について

住所 神奈川県横浜市緑区白山二丁目2番E-307号

氏名 和田 時夫

第2号議案 川口恭一会長（代表理事）への役員退職慰労金の支給について

第3回理事会：令和8年3月17日開催（現在理事数9名 出席者8名（うち3名はオンラインにて出席））し、令和8年度事業計画及び収支予算、会員の加入及び退会について審議し理事全員異議なく承認された。

3 公認会計士監査

当協会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律による公認会計士監査を義務づけられてはいないが、税理士法人TOWAの決算監査を受け、令和7年5月7日に適正である旨の報告があった。

4 監事監査

令和6年度事業報告及び収支決算報告の監査は、令和7年5月12日に当協会事務所で行われ、異議なく了承された。

5 会員数

令和8年3月31日現在の正会員数は個人60名、法人3団体、賛助会員数は27法人である。

II 事業活動

1 調査・研究開発事業

1-1 自主事業

1-1-1 水産業技術センター事業

近年、我が国の沿岸漁業、養殖業は資源の減少や消費者の魚離れ、魚価の低迷、後継者不足など、様々な問題を抱えその経営は厳しい状態にある。このような状況を技術的側面から打開する方策を生産から加工、流通まで幅広い視野で検討するとともに、協会会員が有する科学的知識、技術、経験を総合することにより、水産に関する技術の発展に寄与することを目的とし、地域における水産業の技術的問題を解決するための窓口としての役割を担うものである。

(1)令和7年度は試験研究奨励として、令和2年度に設立された地域水産試験研究等促進奨励会（事務局当協会）を通じて、全国水産試験場長会が選定した3課題の場長会賞受賞者に対し、場長会全国大会（11月18日、高松市）に於いて副賞を贈呈した。

(2)海洋、水産生物、工学、土木等の技術分野に係る海洋水産関係の民間団体に呼びかけ、情報・意見交換、行政庁への提言等を行う仕組みとして設立した「海洋水産技術協議会」の事務局を務めた。令和7年度は、協議会として4月7日に東京都内で「進む温暖化と水産業ワークショップ—ブルーカーボン、魚種変動、洋上風力」を開催し（対面＋オンライン194名参加）、「魚種変動」について当協会から話題提供した。

1-1-2 漁場環境保全検討委員会

我が国各地の沿岸部における各種の開発事業について、個々の規模が小さい場合でも、複数の事業が同時に実施された場合には、漁業影響が相加的・相乗的に表れることが懸念されている。そこで、平成30年3月15日に「漁場環境保全検討委員会に関する規程」を制定し、その影響要因を明らかにすることにより、沿岸漁業と開発事業との共存を図りながら、沿岸における漁業・養殖業の健全な発展を図ることを目的として、三河湾や仙台湾などを対象に委員会を設置して検討を進めてきた。

令和7年度には、令和6年度末に設置した「漁業影響評価等検討委員会」において、先に当協会がとりまとめ・公表している「漁業影響評価指針」に基づき、内湾での漁業影響調査の実施要領を策定するための検討を行っている。

さらに、各地の内湾で、ノリの色落ちやアサリ・カキ・ホタテガイの成長阻害や斃死など、高水温や貧酸素、栄養塩の不足等の漁場環境の変化に起因するとみられる現象が頻発している。そこで、令和8年1月に「沿岸域における漁場環境管理検討会」を設置し、状況を整理・分析するとともに、沿岸域の漁場環境保全の重要性と継続的なモニタリングの必要性について提言のとりまとめを進めている。

1-1-3 国立研究開発法人水産研究・教育機構との懇談会

令和7年度は、令和8年1月20日（火）に東京都内で「沿岸域の資源・海洋モニタリング」をテーマに開催し、機構からの講演と当協会からの話題提供を行った。機構の役職員および当協会の会員・賛助会員40名が参加した。

1-1-4 技術評価

当協会が実施する技術評価のうち、令和7年度には「漁場環境修復技術評価に関する事業」を実施した。令和7年2月20日付けで漁場造成・再生器材「ビバリーユニット」と「ビバリーブロック・ビバリーロック（転炉系）」の利用技術更新、「ビバリーブロック・ビバリーロック（転炉系+電炉系）」の新規登録の申請があった。漁場造成・再生用資器材利用技術評価委員会における審議結果に基づき当該技術の登録を認証した。

1-2 受託事業等

1-2-1 有明海水産基盤整備実証調査事業

本事業は、有明海のタイラギ漁業再生を目標に、当協会のほか3機関が共同で実施しているものであり、これまでの調査から、海底に凹凸をつけた畝型の覆砂を行うことで浮泥の堆積を抑制し、タイラギ稚貝の着底ならびにその後の生残率向上、成長に効果を及ぼすことが実証された。また、碎石を用いた複雑な構造の基盤造成により藻類等餌生物の増殖が図れることも判明した。令和7年度調査では、これまでに実施してきた福岡県側海域に加えて、佐賀県太良町沖に凹凸覆砂畝型漁場を造成し、環境の異なる試験漁場における調査結果を比較解析することによりタイラギにとっての生息環境、餌環境の改善、それに伴うタイラギの生残、成熟への効果を実証するための調査を行った。

1-2-2 栄養塩の水産資源に及ぼす影響の調査事業

我が国の沿岸水域では、窒素及びリンの量が不足した結果と思われる水産資源の減少が認められ、栄養塩の不足が指摘されている。このため本事業では、適切な栄養塩の濃度を明らかにし、生態系の維持と漁業生産の増大・安定化のために必要な栄養塩をどのように管理するか、その方針について検討することを目的としている。令和7年度は、伊勢湾、三河湾を対象海域として、栄養塩管理モデルの構築および感度解析を実施し、栄養塩管理運転に伴うアサリ資源量への影響について検討を行った。

1-2-3 新たな海洋開発がその近傍の漁場施設に与える長期的な影響に関する検討調査

政府は海洋開発基本計画を策定し2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、海洋資源の開発や海洋由来の再生可能エネルギーの利用促進を掲げており、一定のエリアを活用する新たな海洋開発が進んできている。このような新たな

海洋開発により人工構造物の建設が進む中、その周辺の漁場施設に対してどのような影響が及ぶのかを確認した基礎的な調査はこれまで事例が少なく知見整備が課題となっている。本事業は、新たな海洋開発による人工構造物設置後も、周辺の漁場施設が設置前と同様な効果を適切に発揮されるかを確認するため現地調査を実施し、海洋開発による魚礁等漁場施設への影響把握に必要な調査についてとりまとめた。なお、本事業は当協会のほか 2 機関が共同で実施している。

1-2-4 漁業影響調査

民間企業や地方自治体等からの委託により、排水及び各種施設建設等に伴う漁業影響について検討・評価するため、調査、とりまとめを実施した。

1-2-5 増毛町藻場造成事業の現地調査等

日本製鉄株式会社からの受託事業で、北海道増毛町の藻場造成事業において藻場再生に関するモニタリング調査を実施し年度別の成果をとりまとめた。

さらに増毛町役場からの受託業務でコンブ漁場の再生事業を提案し、再生器材「ビバリーユニット」の投入により 1.2ha の藻場が形成された。

1-2-6 その他

(一財) 東京水産振興会からの委託により、わが国周辺の水産資源と漁業の構造変化に関する調査を実施した。

2 技術者データベースの整備

外部からの技術指導・助言の要請に対して適切な技術者を推薦する際に活用するため、新規入会者を対象としてデータベースの補強と充実を図ることとしている。令和 7 年度の新規入会は個人正会員 2 名であった。

3 技術支援等

専門家の紹介と技術指導

各種関連機関からの委嘱により、委員会等に当協会会員が就任した。

4 出版物の配布・連絡事務支援

4-1 会報（JFSTA ニュース）の発行

会員への協会活動状況の報告、会員間の意思疎通を図り、関係機関及び団体等に協会の活動状況を広報するとともに、試験研究機関からの協力を得て、水産関係の調査研究の成果や動向等について情報提供するため年 4 回発行した。

4-2 協会ホームページの充実

協会の業務実績を第三者に周知し、新たな業務の受注に積極的に寄与するため

協会ホームページを更新し内容の充実を図った。

4-3 連絡事務支援

水産庁研究所のOB会の活動状況を把握するとともに会報発行等を支援した。

5 その他

協会の基本的な活動源たる会員の拡大は最優先すべき活動目標であり、役員と会員が協力して、多様な組織ルート、個人的なルートを通じて新規加入者の獲得に向けた勧誘活動を行っている。

協会役職員

		常勤	非常勤	計
理	事	3	6	9
監	事		2	2

		本部		支部		計
		事務	技術	事務	技術	
職 員	嘱託職員	2	1			3
	シニア技術専門員		3		1	4
計		2	4		1	7

令和8年3月31日現在

当協会は受託した事業を実施するに当たり、業務の円滑な実施に資することを目的として、技術専門員等規程を定め、賛助会員の中から優秀な技術と経験を有する者等の協力を得ることとしている。

令和8年3月末現在技術専門員等として出向契約している者は123名である。

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	137,873,764	76,186,273	61,687,491
未収金	110,392,900	10,675,250	99,717,650
流動資産合計	248,266,664	86,861,523	161,405,141
2 固定資産			
(1) 特定資産			
成果発表会積立金	7,000,000	7,000,000	0
水産技術センター事業積立資金	5,000,000	5,000,000	0
特定資産合計	12,000,000	12,000,000	0
(2) その他の固定資産			
什器備品	119,196	238,392	△ 119,196
敷金	3,256,310	3,256,310	0
保険積立金	3,278,340	20,253,159	△ 16,974,819
その他の固定資産合計	6,653,846	23,747,861	△ 17,094,015
固定資産合計	18,653,846	35,747,861	△ 17,094,015
資産合計	266,920,510	122,609,384	144,311,126
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	15,000,000	15,000,000	0
未払金	104,302,081	9,516,674	94,785,407
前受金	12,000		12,000
未払消費税	8,607,200		8,607,200
未払法人税	141,000	141,000	0
預り金	1,328,042	1,819,112	△ 491,070
流動負債合計	129,390,323	26,476,786	102,913,537
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	129,390,323	26,476,786	102,913,537
III 正味財産の部			
一般正味財産			
(1) 代替基金	3,700,000	3,700,000	0
(2) その他一般正味財産	133,830,187	92,432,598	41,397,589
一般正味財産合計	137,530,187	96,132,598	41,397,589
(うち特定資産への充当額)	(12,000,000)	(12,000,000)	(0)
正味財産合計	137,530,187	96,132,598	41,397,589
負債及び正味財産合計	266,920,510	122,609,384	144,311,126

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,156,000	4,280,000	△ 124,000	
個人正会員受取会費	336,000	360,000	△ 24,000	
法人正会員受取会費	300,000	300,000	0	
賛助会員受取会費	3,100,000	3,200,000	△ 100,000	
地域水産受取会費	420,000	420,000	0	
事業収益	384,660,570	157,799,336	226,861,234	
雑収益	5,975,662	103,975	5,871,687	
受取利息	149,483	39,701	109,782	
雑収益	5,826,179	64,274	5,761,905	
経常収益計	394,792,232	162,183,311	232,608,921	
(2) 経常費用				
事業費	350,083,828	184,038,927	166,044,901	
役員報酬	6,683,377	8,780,040	△ 2,096,663	
人件費	38,818,736	78,597,649	△ 39,778,913	
退職金	10,816,180		10,816,180	
法定福利費	4,742,568	10,695,577	△ 5,953,009	
福利厚生費	10,562		10,562	
旅費交通費	8,419,828	8,153,744	266,084	
通信運搬費	2,771,834	3,030,847	△ 259,013	
減価償却費	118,020	155,044	△ 37,024	
会議費	1,498,516	1,123,103	375,413	
接待交際費	149,543	178,270	△ 28,727	
消耗什器備品費	687,707		687,707	
消耗品費	2,214,712	302,918	1,911,794	
図書印刷費	1,569,296	1,473,143	96,153	
光熱水料費	719,447	760,688	△ 41,241	
借損料	30,687,549	11,957,780	18,729,769	
保険料	2,657,443	3,481,029	△ 823,586	
諸謝金	2,542,523	1,350,000	1,192,523	
租税公課	11,486,498	1,882,150	9,604,348	
支払手数料	337,890	262,356	75,534	
諸会費	30,000	34,000	△ 4,000	
技術業務費	206,651,664	41,917,723	164,733,941	
雑役務費	16,056,975	9,476,499	6,580,476	
雑費	412,960	426,367	△ 13,407	

管理費	3,169,815	4,758,554	△ 1,588,739	
役員報酬	66,623	219,960	△ 153,337	
人件費	261,633	713,546	△ 451,913	
退職金	107,820		107,820	
法定福利費	47,276	136,206	△ 88,930	
福利厚生費	246,071	541,816	△ 295,745	
旅費交通費	286,390	243,058	43,332	
通信運搬費	258,870	36,709	222,161	
減価償却費	1,176	3,884	△ 2,708	
会議費	214,294	170,409	43,885	
接待交際費	22,786	63,398	△ 40,612	
消耗品什器備品費	7,678		7,678	
消耗品費	16,753	503,565	△ 486,812	
図書印刷費	978,451	884,774	93,677	
光熱水料費	1,426	4,894	△ 3,468	
借損料	105,134	642,093	△ 536,959	
保険料	24,787	87,208	△ 62,421	
諸謝金	5,568		5,568	
租税公課	15,251	58,600	△ 43,349	
支払手数料	16,941	18,785	△ 1,844	
諸会費	210,000	200,000	10,000	
支払寄付金		10,000	△ 10,000	
雑役務費	118,002	154,502	△ 36,500	
支払利息	156,335	55,581	100,754	
雑費	550	9,566	△ 9,016	
経常費用計	353,253,643	188,797,481	164,456,162	
評価損益等調整前当期増減額	41,538,589	△ 26,614,170	68,152,759	
評価損益等計				
当期経常増減額	41,538,589	△ 26,614,170	68,152,759	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
雑収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
雑損失		894,451	△ 894,451	
経常外費用計		894,451	△ 894,451	
当期経常外増減額		△ 894,451	894,451	
税引前一般正味財産増減額	41,538,589	△ 27,508,621	69,047,210	
法人税、住民税、事業税	141,000	141,000	0	
当期一般正味財産増減額	41,397,589	△ 27,649,621	69,047,210	
一般正味財産期首残高	96,132,598	123,782,219	△ 27,649,621	
一般正味財産期末残高	137,530,187	96,132,598	41,397,589	
II 基金増減の部				
当期基金増減額				
基金期首残高				
基金期末残高				
III 正味財産期末残高	137,530,187	96,132,598	41,397,589	

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	法人会計	合計	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	420,000	3,736,000	4,156,000	
個人正会員受取会費		336,000	336,000	
法人正会員受取会費		300,000	300,000	
賛助会員受取会費		3,100,000	3,100,000	
地域水産受取会費	420,000		420,000	
事業収益	384,660,570		384,660,570	
雑収益	5,813,266	162,396	5,975,662	
受取利息	1,233	148,250	149,483	
雑収益	5,812,033	14,146	5,826,179	
経常収益計	390,893,836	3,898,396	394,792,232	
(2) 経常費用				
事業費	350,083,828		350,083,828	
役員報酬	6,683,377		6,683,377	
人件費	38,818,736		38,818,736	
退職金	10,816,180		10,816,180	
法定福利費	4,742,568		4,742,568	
福利厚生費	10,562		10,562	
旅費交通費	8,419,828		8,419,828	
通信運搬費	2,771,834		2,771,834	
減価償却費	118,020		118,020	
会議費	1,498,516		1,498,516	
接待交際費	149,543		149,543	
消耗品什器備品費	687,707		687,707	
消耗品費	2,214,712		2,214,712	
図書印刷費	1,569,296		1,569,296	
光熱水料費	719,447		719,447	
借損料	30,687,549		30,687,549	
保険料	2,657,443		2,657,443	
諸謝金	2,542,523		2,542,523	
租税公課	11,486,498		11,486,498	
支払手数料	337,890		337,890	
諸会費	30,000		30,000	
技術業務費	206,651,664		206,651,664	
雑役務費	16,056,975		16,056,975	
雑費	412,960		412,960	

管理費		3,169,815	3,169,815	
役員報酬		66,623	66,623	
人件費		261,633	261,633	
退職金		107,820	107,820	
法定福利費		47,276	47,276	
福利厚生費		246,071	246,071	
旅費交通費		286,390	286,390	
通信運搬費		258,870	258,870	
減価償却費		1,176	1,176	
会議費		214,294	214,294	
接待交際費		22,786	22,786	
消耗品什器備品費		7,678	7,678	
消耗品費		16,753	16,753	
図書印刷費		978,451	978,451	
光熱水料費		1,426	1,426	
借損料		105,134	105,134	
保険料		24,787	24,787	
諸謝金		5,568	5,568	
租税公課		15,251	15,251	
支払手数料		16,941	16,941	
諸会費		210,000	210,000	
雑役務費		118,002	118,002	
支払利息		156,335	156,335	
雑費		550	550	
経常費用計	350,083,828	3,169,815	353,253,643	
評価損益等調整前当期増減額	40,810,008	728,581	41,538,589	
評価損益等計				
当期経常増減額	40,810,008	728,581	41,538,589	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
雑損失			0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前一般正味財産増減額	40,810,008	728,581	41,538,589	
法人税、住民税、事業税	139,862	1,138	141,000	
当期一般正味財産増減額	40,670,146	727,443	41,397,589	
一般正味財産期首残高	95,158,998	973,600	96,132,598	
一般正味財産期末残高	135,829,144	1,701,043	137,530,187	
II 基金増減の部				
当期基金増減額				
基金期首残高				
基金期末残高				
III 正味財産期末残高	135,829,144	1,701,043	137,530,187	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）」を適用している。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法を採用している。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用している。

2. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
成果発表会積立金	7,000,000			7,000,000
水産技術センター事業積立金	5,000,000			5,000,000
計	12,000,000			12,000,000

3. 特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
成果発表会積立金	7,000,000		7,000,000	
水産技術センター事業積立金	5,000,000		5,000,000	
計	12,000,000		12,000,000	

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	946,000	826,804	119,196
計	946,000	826,804	119,196

5. 債権の債権額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	110,392,900		110,392,900
計	110,392,900		110,392,900

6. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
代替基金	3,700,000			3,700,000

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1 特定資産の明細

特定資産の明細については「財務諸表に対する注記2 特定資産の増減及びその残高」に記載しているので、その内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
該当なし					

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	196,079
	預金	普通預金	運転資金として	137,677,685
		みずほ銀行 上大岡支店		133,746,714
		みずほ銀行 虎ノ門支店		1,810,163
		ゆうちょ銀行		2,120,808
	未収金	農林水産省他	事業関係等未収金	110,392,900
流動資産計				248,266,664
(固定資産)				
特定資産	成果発表会積立金	普通預金	成果発表会のための積立金	7,000,000
		みずほ銀行 上大岡支店		
	水産技術センター事業積立金	普通預金	事業実施のための積立金	5,000,000
		みずほ銀行 上大岡支店		
その他固定資産	什器備品	ディスプレイ65inch 1台	事業実施のため	119,196
	敷金	住吉工業株式会社他	本部事務所他	3,256,310
	保険積立金	三井住友海上あいおい生命保険(株)		3,278,340
固定資産計				18,653,846
資産合計				266,920,510
(流動負債)				
	短期借入金	みずほ銀行	運転資金として	15,000,000
	未払金		事業関係未払金	104,302,081
	前受金	正会員受取会費	法人会計運営資金	12,000
	未払消費税	芝税務署	消費税及び地方消費税	8,607,200
	未払法人税	芝税務署、都税事務所	法人税等	141,000
	預り金	芝税務署、各市町村他	源泉税、住民税等	1,328,042
流動負債計				129,390,323
固定負債				
固定負債計				
負債合計				129,390,323
正味財産				137,530,187

監 査 報 告 書

令和8年5月8日

一般社団法人 全国水産技術協会

監 事 川口 恭一



監 事 中津 達也



令和7年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書及びその他理事の職務執行状況の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会に出席し、理事及び職員から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの監査手続きを用い、業務執行の妥当性を検討しました。

具体的には、会計帳簿、会計書類、重要な文書及び報告書を閲覧し、当協会の理事から、職務の執行状況等について報告を受け、また、説明を求めました。

2 監査の結果

事業報告は、法令及び定款に従い当協会の状況を正しく表示しています。

計算書類等（貸借対照表、財産目録及び正味財産増減計算書）とその附属明細書は、当協会の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示されています。

理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事項はありません。

第2号議案 令和8年度会費の額の決定について

令和8年度会費の額は次のとおりとする。

正会員の会費	個人会員：年額 6,000 円(前年同)
	法人会員：年額 1 口 100,000 円、1 口以上(前年同)
賛助会員の会費	個人会員：年額 1 口 50,000 円、1 口以上(前年同)
	法人会員：年額 1 口 50,000 円、2 口以上(前年同)

第3号議案 借入金の限度額について

令和8年度における借入限度額は、100,000 千円以内とする。

第4号議案 役員の選任について

役員候補者

氏 名	役 職	備 考
石田 基雄	理 事	再 任
伊藤 文成	理 事	新 任
蒲原 聡	理 事	再 任
川眞田 憲治	理 事	再 任
黒萩 真悟	理 事	再 任
關 哲夫	理 事	再 任
高瀬 美和子	理 事	再 任
長谷 成人	理 事	再 任
野呂 恭成	理 事	新 任
眞鍋 武彦	理 事	再 任
和田 時夫	理 事	再 任
川口 恭一	監 事	再 任
中津 達也	監 事	再 任

(五十音順)

第5号議案 役員の報酬の限度額について

令和8年度における役員報酬の額は、総額 20,000 千円以内とする。

6 報告事項

(1) 会員の加入及び退会について

1) 会員の加入

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に、下記の会員の入会があった。

(個人正会員)

杉崎 宏哉、野呂 恭成

2) 会員の退会

(個人正会員)

山田 久、服部 克也、田添 伸、他1名

(賛助会員)

古宇郡漁業協同組合、セナアンドバーンズ株式会社

上記により、令和8年3月末現在の個人正会員数は60人、法人正会員は3団体、賛助会員数は27法人である。

(2) 令和8年度事業計画及び収支予算について

令和8年度においては、引き続き会員数拡大のための活動を進めるとともに、協会内・外部からの技術者紹介要請への迅速な対応、会員への資料・情報提供などの基本的事業の充実を図る。また、協会の組織的な機能を発揮するため、強化した理事会体制を維持するとともに財政基盤を強化し、調査研究の立案・実行に努める。計画の概要は以下のとおり。

I 総務関係

1 令和8年度通常総会の開催

令和8年6月25日（木）午後 NS 虎ノ門ビル（日本酒造虎ノ門ビル）会議室において総会を開催する。

2 理事会の開催

定款に基づき適宜理事会を開催するほか、緊急を要するもの、協会を運営するために必要な規程などの制定等については、電磁的記録によるものやリモートによる出席も考慮した理事会を開催し、協会運営の更なる円滑化を期することとする。

II 事業活動

1 自主事業

(1) 水産業技術センター事業

平成27年度に立ち上げた水産業技術センター事業について、他の水産関係全国団体の協力を得て一層の拡充を図る。

平成 28 年度から実施している全国水産試験場長会が選定した場長会会長賞受賞者への副賞贈呈については、令和 2 年度に発足した地域水産試験研究等促進奨励会により、他の水産関係団体と協力して充実を図り実施しているところであるが、これを継続して実施する。

海洋、水産生物、工学、土木等の技術分野に係る海洋水産関係の民間団体が相互に情報交換、意見交換を行う仕組みとして結成された、海洋水産技術協議会の活動を支援する。

(2) 漁場環境保全検討委員会

平成 30 年 3 月 15 日に定めた「漁場環境保全検討委員会に関する規程」の趣旨を踏まえ、内湾での漁業影響調査の実施要領を策定するため「漁業影響評価等検討委員会」での検討を進める。また、「沿岸域における漁場環境管理検討会」において、沿岸域の漁場環境保全の重要性と継続的なモニタリングの必要性について提言の取りまとめを進める。

さらに、これまでに引続き、水産業界に提起される諸問題に関し、研究会を組織して当協会の専門性を活かしながら、技術的な整理、総括を図る。

(3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構との懇談会

協会の会員相互の意思疎通を図り、水産研究に対する意見交換の場として、懇談会を開催する。

(4) 技術評価

「漁場環境修復技術評価」、「漁場造成・再生用器材の技術評価」、「冷却用水処理剤の水産生物に対する利用技術評価」等の技術評価について、申請があった場合は、当該技術評価規程に従い認定事務を進める。

2 受託（請負）事業等

令和 6 年度に引き続き①有明海水産基盤整備実証調査事業、②増毛町藻場造成・ブルーカーボン現地調査等、③豊かな漁場環境推進事業を受託して実施する予定である。

その他、各種施設等の建設に伴う漁業影響調査を引続き受託して実施するほか、わが国周辺の水産資源と漁業の構造変化に関する調査を受託して実施する予定である。

3 技術者データベースの整備

外部からの技術指導・助言の要請に対して適切な技術者を推薦する際に活用するため、新規入会者を対象としてデータベースの補強と充実を図る。

4 技術支援等

(1) 技術指導

賛助会員からの技術指導要請を受けて、適切な専門家を紹介する。

(2) 専門家の紹介

賛助会員あるいは外部機関からの専門家紹介の要請に応じて、技術者データベースを活用しつつ、協会会員の中からできるだけ速やかに適任者を紹介する。

5 出版物の配布・連絡事務代行

(1) 会報（JFSTA ニュース）の発行

会員および関係機関・団体への協会活動状況の報告、水産の研究開発関連情報の提供、会員間の意思疎通等を図るため、年 4 回程度発行する。

(2) 協会ホームページの充実

適宜、掲載事項等の更新を行うとともに内容の充実を図る。

6 その他

協会の基本的な活動源たる会員の拡大は、最優先すべき活動目標であり、役員と会員が協力して、多様な組織的なルート、個人的なルートを通じて新規加入者の獲得に向けた勧誘活動を行う。

令和8年度収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,318	4,486	△ 168	
個人正会員受取会費	348	366	△ 18	58人
法人正会員受取会費	300	300	0	3法人
賛助会員受取会費	3,250	3,400	△ 150	28法人
地域水産受取会費	420	420	0	13法人
事業収益	494,011	236,297	257,714	
雑収益	32	23	9	
受取利息	12	3	9	
雑収益	20	20	0	
経常収益計	498,361	240,806	257,555	
(2) 経常費用				
事業費	494,681	236,232	258,449	
役員報酬	7,128	7,791	△ 663	
人件費	46,699	72,082	△ 25,383	
法定福利費	6,069	7,248	△ 1,179	
福利厚生費	270	269	1	
旅費交通費	8,697	7,030	1,667	
通信運搬費	840	402	438	
減価償却費	117	94	23	
会議費	1,035	782	253	
接待交際費	202	240	△ 38	
消耗品費	2,967	2,615	352	
図書印刷費	1,327	1,113	214	
光熱水料費	1,590	1,478	112	
借損料	15,240	14,700	540	
保険料	3,938	3,938	0	
諸謝金	2,774	1,327	1,447	
租税公課	5,007	6,700	△ 1,693	
支払手数料	520	440	80	
諸会費	19	9	10	
支払寄付金	17	13	4	
業務委託費	10	10	0	
技術業務費	385,526	103,442	282,084	
雑役務費	4,600	4,428	172	
雑費	89	81	8	

管理費	3,626	4,141	△ 515
役員報酬	72	159	△ 87
人件費	572	1,471	△ 899
法定福利費	61	148	△ 87
福利厚生費	394	332	62
旅費交通費	302	288	14
通信運搬費	75	55	20
減価償却費	2	2	0
会議費	190	91	99
接待交際費	136	113	23
消耗品費	283	231	52
図書印刷費	270	225	45
光熱水料費	10	5	5
借損料	320	300	20
保険料	80	80	0
諸謝金	48	47	1
租税公課	58	64	△ 6
支払手数料	19	9	10
諸会費	136	113	23
雑役務費	60	55	5
支払利息	519	344	175
雑費	19	9	10
経常費用計	498,307	240,373	257,934
評価損益等調整前当期増減額	54	433	△ 379
評価損益等計			
当期経常増減額	54	433	△ 379
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
税引前一般正味財産増減額	54	433	△ 379
当期一般正味財産増減額	54	433	△ 379
一般正味財産期首残高	100,133	94,426	5,707
一般正味財産期末残高	100,187	94,859	5,328
II 基金増減の部			
当期基金増減額			0
基金期首残高			0
基金期末残高			
III 正味財産期末残高	100,187	94,859	5,328